

令和6年11月20日 臨時号
北 陸 農 政 局

もくじ

○農林水産省からのお知らせ

【新着】

- ◆《お知らせ》メキシコ向け水産食品の衛生証明書発行電子切替日について
- ◆《公募》輸出環境整備推進事業（輸出先国規制対応支援事業）の追加公募について（6次公募）
- ◆《公募》輸出環境整備緊急対策事業（畜水産物モニタリング検査加速化支援事業）の追加公募について（6次公募）
- ◆《募集》第2回フラッグシップ輸出産地の募集について

○GFPクラブ

★GFPの登録数は令和6年11月12日現在 9,869 件

=====

農林水産省等からのお知らせ

【新着】

- ◆メキシコ向け水産食品の衛生証明書発行電子切替日について

令和6年12月1日発行分から、メキシコ向け輸出水産食品の衛生証明書の発行方法が紙発行から電子発行に切り替わります。証明書原本をシステムからダウンロードすることとなるため、申請者は紙媒体での受取が不要となります。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）↓
[中南米 | 証明書や施設認定の申請：農林水産省](#)

- ◆輸出環境整備推進事業（輸出先国規制対応支援事業）の追加公募について（6次公募）
（公募締切・課題提案書提出期限：11月29日17時）

国際認証等の取得、残留農薬検査、輸出先国検査官招へい等の輸出先国が求める輸入条件に対応するための取組や、輸出先国の規制への理解向上のための研修の開催等に係る輸出事業者の取組を支援します。

詳しくはこちら（農林水産省HP）↓
[輸出環境整備推進事業（輸出先国規制対応支援事業）の追加公募について（6次公募）](#)

- ◆輸出環境整備緊急対策事業（畜水産物モニタリング検査加速化支援事業）の追加公募について（6次公募）
（公募締切・課題提案書提出期限：11月29日17時）

輸出先国の規制に対応する環境整備の加速化を目的として、事業者が畜水産物の輸出先国の求めに対応して行う、農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等に係る検査（EU向け残留物質モニタリング検査においては化学物質の検査に限る。）に必要な取組を支援します。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）↓
[輸出環境整備緊急対策事業（畜水産物モニタリング検査加速化支援事業）の追加公募について（6次公募）：農林水産省](#)

- ◆第2回フラッグシップ輸出産地の募集について
（募集締切：11月29日）

農林水産省は、今後、一層の輸出拡大を図るため、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定しています。今回募集対象品目として新たに林産物、水産物を加え、第2回募集を開始します。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）↓
[フラッグシップ輸出産地について：農林水産省](#)

GFPクラブからのお知らせ

★令和6年11月12日現在のGFPの登録数は9,869件

令和6年11月1日現在で、GFPの登録数が9,869件（うち農林水産・食品事業者は5,446件）となりました。

北陸農政局管内（新潟県・富山県・石川県・福井県）の登録数は402件（うち農林水産・食品事業者は276件）となりました。

GFP会員登録すると、専門家による輸出診断、GFPコミュニティーサイトにおける事業者同士の直接マッチング、各種情報提供などのサービスが受けられます。

詳しくはこちら → <https://www.gfpl.maff.go.jp/>

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム

（北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課）

E-mail : hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

TEL : 076-232-4233

★過去のサポートメール、メール配信の登録・変更・停止は、下記URLによりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>